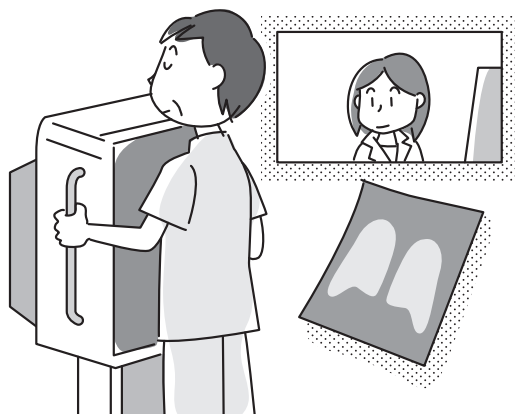




当健保組合からの 費用補助を利用して、 日帰りドックの受診を！

できるだけ多くの方に受けていただくよう、人間ドックを受診した方に対して、当健保組合では費用の補助を行っています。

人間ドックを受けることで、特定健診を受診したものと取り扱いますので、ぜひご受診ください。

詳細は、当健保組合のホームページ（URLは表紙に掲載）をご覧ください。

① 実施対象者

- ・40歳以上の被保険者全員（昭和52年3月31日以前生まれの者）
- ・40歳以上の被扶養者である配偶者のうち受診を希望する者。

② 実施機関

当健保組合が委託契約した健診機関

③ 負担額

① 組合負担額

28,080円（26,000円＋消費税8%）

ただし、検査費用が28,080円（26,000円＋消費税8%）に満たない場合は、実費（基本料金のみ）。

② 自己負担額

受診検査費用から組合負担額を差し引いた額。

※乳がん、子宮がん、前立腺がん、その他オプシオン等の費用は、すべて自己負担となります。

被扶養者の 資格更新調査にご協力を お願いします



ご家族が被扶養者と認められると、保険証が交付され、保険料を負担することなく医療費の給付などを受けることができます。しかし、本来被扶養者資格のない人を被扶養者として認定してしまうと、健保組合は unnecessary 支出をする事になります。

国では、保険給付適正化の観点から、資格確認を実施するように通知を出しています。みなさんから納めていただく保険料を適正に利用し、健保財政の安定化を図るため、資格確認にはご協力をお願いします。

※提出期限までに必要書類の提出がない場合は、被扶養者資格の取消しをさせていただきます。

調査票の配布時期

平成28年7月ごろ調査票を配布する予定です。

実施対象者

被扶養者。ただし、①16歳未満の子および学生、②平成28年4月1日以降認定の被扶養者は対象外となります。

提出期限および提出先

平成28年7月29日までに事業所の健保組合担当者に提出ください。